

# 日韓青年漁業者意見交換会 概要報告

期 間：平成14年2月4日（月）～2月7日（木）

参加者：別紙名簿のとおり（本県からは、沖野副会長・佐丸が参加）

## 日程概要

- ・2/4 全国各地よりソウルに集合、結団式
- ・2/5 午前：水協中央会訪問 午後：仁川（インチョン）水協訪問
- ・2/6 午前：釜山に移動 午後：釜山（プサン）水協訪問
- ・2/7 帰国

## 意見交換会概要

(1)水産業協同組合中央会（ソウル市・2/5 9:40～11:25）

### 【韓国側挨拶：水協中央会金容邦理事】

- ・韓日の青年漁業者の交流のため、多忙な中を訪韓していただき、心より歓迎する。
- ・今回の訪問は、意見交換を通じて相互理解を深め、韓日両国の関係の前向きな発展に寄与するものと思っている。
- ・韓日新漁業協定の締結以降、政府間または民間の会議及び協議を通じ、資源の効率的な利用及び再生産のために努力してきた。これは、韓日双方の漁業者がお互いに譲歩し、相互理解の精神及び両国水産に対する理解があつてこそできたものである。
- ・今回のような取り組みは、この先韓日青年漁業者の相互交流及び理解増進のため、大いに役に立つだろう。
- ・訪問団の皆さんにあつては、韓国水産業の生産現場を回って韓日青年漁業者間の友好及び連帯を深め、この訪問が充実したものとなることを期待している。



### 【日本側挨拶：西田良一全国漁青連会長】

- ・本日は、大変ご多忙のなか我々訪問団を受け入れていただき、心から感謝する。
- ・私たちは、日本の青年漁業者の全国組織である全国漁青連から、青年漁業者2

万人を代表して、韓国へ研修と漁業問題に関する相互理解を目的として訪問した。今回は2回目の訪問だが、1回目は1999年11月に中央会と釜山市水協を訪れ、親睦を深めた。

- ・日本の沿岸漁業は、環境の悪化による資源の減少や魚価の低落等、非常に危うい状況にある。そういった中で、日本と韓国の青年漁業者の意見交換ができることは非常な喜びである。
- ・2002年を迎え、日本と韓国の間では様々な分野で協力・協調関係が深められているが、その流れの中で、私たち青年漁業者も韓国青年漁業者との交流・対話を通じ、両国の若い漁業者間の絆を深めていく必要があると考えている。
- ・この意見交換会を通じ、日韓両国の青年漁業者の相互理解が両国周辺海域での安全で秩序ある操業の実現の一助となることを願っている。

#### 【出席者紹介】

- ・水協中央会：朴豊圭調査研究チーム長、金課長（中国担当）、趙博士 他1名

#### 【研修】

韓国漁業者後継者制度について（趙博士）

##### a)制度設置の目的

- ・漁業に従事する意欲ある青年漁業者を漁村に定着させ、漁業専従の労働力を確保する。
- ・漁種別にバランスのとれた労働力を育成する。

b)組織：中央連合会(1) - 県連合会(12) - 市・郡連合会(61)

c)会員：10,615名

##### d)支援の対象

- ・漁船漁業：漁船の建造・購入・修理、漁具及び装備の購入等
- ・養殖漁業：施設建設・補修・資材購入等
- ・加工業：施設建設・補修等

##### e)支援内容

- ・貸付：政府融資100%・融資額2000万ウォン～5000万ウォン・利子4.5%・5年据置・10年均等分割償還

f)後継者たる資格：漁業に従事する40歳以下の者（兵役経験済み）

g)支援実績：累積3850億ウォン、2000～2004年計画200億ウォン

意見交換

（日本側）

日本沿岸域では水産資源の減少が著しい。また、環境悪化により藻場が減少

していることもあり、水産資源量は今後ますます減少することが懸念されている。韓国沿岸域での資源・環境の状況はどうか。

(韓国側)

韓国も日本と同じ立場にある。資源量を考慮せず漁獲した結果、水産資源量は大幅に減少している。また、陸地の工業化による海洋汚染、干拓による漁場の喪失等、漁業を取り巻く環境は悪化している。

政府では、漁業管理を目的とした資源管理型漁業等を追求しており、漁場環境の改善のためにゴミの除去、稚魚の放流、TACの導入等を推進しているところである。

(日本側)

韓国には青年漁業者が1万人余りいるが、全国組織の活動としてどのような取り組みをしているのか。

(韓国側)

漁業後継者の全国組織である全国水産業経営員中央連合会の活動は、水協中央会では把握していない。なぜならば、漁業後継者の選定や支援育成事業等の管轄は政府及び各市・郡であり、水協中央会では資金調達を主に行っているためである。もし資料が必要であれば、後日全漁連を通じてお届けしたい。

中央連合会の財政は現在のところ良好な状態に無いが、財政的な面が解決できれば、全国漁青連及び各支部との交流会を円滑に行えるものと思う。水協でも、こういった交流を支援できるよう努力したい。

(日本側)

青年部の活動は、漁業技術の向上も含め、地域の活性化や人材の育成等にもつながるものになっており、そういった意味で青年漁業者の情報交換の場は必要だと思う。

(韓国側)

若者の交流の場は言われるとおり必要なものであると認識している。韓国の漁村でも若者は都会に流出しており、高齢化が深刻化している。そのため、若者が漁村に定着して漁業を次世代につなげていくという活動は必要であり、今後そのような面でも皆さんと協力していきたい。

(日本側)

日本では沿岸域の開発で漁場が減少している。日本の漁業者は山に植林して海の生態系バランスを取り戻そうとしているが、開発等に伴う漁業への影響は韓国ではどうか。

(韓国側)

日本の漁青連が行っている森を守る活動は、漁場の活性化のために必要な活動だと考えている。しかし、韓国では漁業後継者がそのような活動は行っておらず、環境団体が行っている。水協及び漁業後継者では、海洋環境を守るために様々な面で活動している。

(韓国側)

全国漁青連に年齢制限はあるか。

(日本側)

県・地域によって制限を設けており、40歳未満のところが多いが、若者が少ない場合は青壮年部ということで50歳程度以下としている県もある。

(韓国側)

全国漁青連は全漁連の傘下団体なのか。

(日本側)

全国漁青連は全漁連の会員ではなく任意団体である。全漁連からの助成金と自分たちの会費で運営している。漁協・漁連・全漁連の活動に協力している。

(韓国側)

そういう組織を運営する際に一番必要なのは、自分たちの会費はもちろん、国・全漁連等から助成金を受け入れて活動することである。

水協中央会でも後継者組織に助成することを計画しており、参考までに全漁連の助成金について聞かせてもらいたい。

(日本側)

青年部は青年漁業者の自主的な団体であり、各地の青年漁業者が会費を出し合って漁協青年部を組織し、漁協青年部が県ごとに集まって県漁青連を、県漁青連が集まって全国漁青連を組織している。各県から集まる全国漁青連の会費は年間約500万円である。その他に、活動に対する国の予算を全漁連が受け入れ、青年漁業者のリーダ育成のための研修会や全国大会の開催等に関する事業が約500万円で、国と全漁連が1/2ずつ負担している。この両方をあわせ、約1,000万円規模の事業を行っている。

全国の青年部組織の活動は国にも大変評価されており、水産庁の各種委員会等に委員として全青連の役員が参画したり、国会の意見聴取会に出席するなど、全国の浦浜の問題を国・行政に直接届ける機会が多くなった。

我々漁業者は、流域から出される雑廃水が川を通じて最後に行き着く場所で

ある海で生活し漁業を営んでいる。自然環境を実際に肌で感じられるのが我々漁業者であり、海・魚を守るのは漁業者の使命であると考えている。海に魚がいなくなるような環境になれば、人間も生きてはいけないとの認識で、環境問題に日夜取り組んでいる。

また、日本ではいろいろな形で資源管理を実践しているが、水産資源の減少に対する打開策や、資源管理型漁業の取り組み事例はあるか。

(韓国側)

魚種別資源保護管理は韓国の水産資源保護法で定められており、生産現場で漁業者自身が活動している。また、ヒラメ・タラ・サケ・マス等の稚魚放流事業を行っている。韓国の食生活と密接な関係があるイカ・サバ・カニ等についてはTAC制度によって保護されており、資源を適正に管理・利用する取り組みを行っている。

(日本側)

禁漁にしている魚種はあるか。

(韓国側)

この魚種は絶滅の危機にあるから禁漁しようという具体的な対策を行っているものはない。日本で言う資源管理型漁業は、韓国では自立管理型漁業と呼んでいるが、内容的には日本と同様のものだと思う。

(日本側)

日本では漁協婦人部が環境問題等に関して積極的に取り組んでいるが、韓国ではどうか。

(韓国側)

婦人部とは全国漁青連との交流以前から交流を続けている。チェジュ島をはじめ単位漁協で婦人部活動は活発に行われている。最近、漁村内の高齢化によって婦人部活動の役割は増大しており、養殖漁業及び共同漁業権に関する活動も活発に行っており、このような活動に対して水協中央会及び政府では支援する努力をしている。

(日本側)

日本では、公共事業について漁業者は環境問題の観点から反対することがあるが、韓国の水協中央会としては公共事業に反対することはあるのか。

(韓国側)

過去においては、国が行う干拓事業については食料生産を確保するための国家事業であったことから口を出せない状況であったが、現在では水協中央会及

び漁業者は干拓に対して反対の姿勢を取っている。また、昔からの計画によって実施されている干拓事業はあるが、新規事業は現在行われていない。

(日本側)

日本では遊漁者・プレジャーボートとのトラブルが頻発している。韓国ではどうか。

(韓国側)

漁村の生活向上・所得増大を目的に、漁村観光化事業プロジェクトが一時期推進されたが、釣り人口の急増に伴う環境問題及び無秩序な操業が問題化したため、政府では遊漁船を許可制にする計画である。

日本の遊漁船の問題についてはプロジェクトの中の報告書等で認識している。その中で遊漁船と定置網のトラブルが深刻化しているとの報告があった。韓国の遊漁船数は日本より少なく、漁業とのトラブルは余り発生していない。

(日本側)

魚価の推移はどうか。日本では輸入水産物の増大が魚価安の最大原因と考えているが、韓国では何か対策を講じているのか。

(韓国側)

魚種別には申し上げられないが、過去に比べて魚価は全体的に少しずつ上昇している。魚価が上昇している状態は必ずしも漁業者の所得には反映しておらず、漁業者は安く出荷しているが、仲買人等の流通段階の問題で末端価格が高くなっていることが考えられる。魚価が安くなっているときは、政府・水協中央会・水協による買取制度があり、買い支えにより魚価を維持する活動を行っている。

(日本側)

日本では水産資源が非常に減少している。これは漁具・漁法の発達により漁獲能力が向上しすぎた結果であり、その能力に対し漁船が多すぎる状況にあるためと考える。韓国では漁船1隻に対し複数の漁業許可が出されているのか。

(韓国側)

漁船1隻に対して与える免許は、類似の漁業であれば与えている。例えば刺網と延縄のように同じ装備でできる漁業種類に対してである。操業の現場では、魚が獲れないという状況になってきている。その上、日本・中国との協定問題によって更に漁場が狭小化し、苦しい状況に拍車がかかっている。現在韓国では漁船の減船事業、資源保護育成事業を実施しており、このような事業が完了すれば状況も改善されるものと考えている。

(日本側)

日本の減船事業は大臣許可等の大型船だけだが、小型船の減船は韓国では行っているのか。

(韓国側)

主に沖合漁船(政府許可漁業)を対象に減船を行っている。

(日本側)

これから漁業に着業しようという後継者の現状はどうか。

(韓国側)

現代の若者は漁業のような厳しい労働環境を好まないため、漁村に定着する若者の人口は少ない。そのため、若者の漁村へのリターン者に対し補助するなど政府の対策がなされている。韓国も日本と同じく後継者が不足している状況にある。

(日本側)

大韓民国水産統計の漁業者人口を見ると、86年から96年の間に半減しており、一方で魚価所得が4倍近くになっているが、この理由を聞かせて欲しい。

(韓国側)

漁業者が減少しているのは事実である。その一方で所得が増加している原因は今のところ把握していない。おそらく、養殖密度の向上や刺身等の消費の増加等により全体的に所得を底上げしている傾向がある。更に、漁業以外の所得も力を入れたことも一因と思われる。また、漁業人口の減少が一人あたりの所得増加につながった可能性もあるが、いずれにしても所得の増加原因については詳しく検討する必要がある。

(日本側)

日本では漁業者の高齢化が著しい。全漁連・水産庁のデータでは、10~20年後には漁協の在り方の見直しの問題が深刻化することを示している。日本における漁協の正組合員は28万人、准組合員が18万人おり、漁協系統の職員は約23,000人いるが、職員1人を現在は正組合員18人で負担しているものが、10年後には5~6人で負担しなければならなくなる。韓国でも同様の問題と推察しており、そういったことに対する水協中央会の対応があれば聞かせて欲しい。

(韓国側)

現在の漁業者人口は30万人にまで減少する一方、水協職員は増加傾向にある。現在のところ問題は発生していないが、指摘も受けていることから、今後構造改革等に着手する可能性もある。高齢化問題に対しては水協で支援しており、

これについて組織改編等の計画はない。

以上で水協中央会との意見交換会は終了した。(午前11時25分終了)  
次に、仁川へバス移動し、仁川水協との意見交換を行った。

(2)仁川水産業協同組合(インチョン市・2/5 15:00~16:50)

【韓国側挨拶：仁川水協・金常任理事】

- ・我が水協を訪問してくださった漁青連の皆さんを心から歓迎する。
- ・この水協は韓国で2番目に大きい水協である。
- ・この場に青年漁業者も出席しており、有意義な交流となるよう期待している。
- ・今後、韓国の漁業者が訪日し、先進地である日本の漁業を勉強する機会を設けたいと考えている。



【日本側挨拶：西田良一全国漁青連会長】

- ・(水協中央会における挨拶と同趣旨の挨拶を行う)

【出席者紹介】

- ・仁川水協：金常任理事、他青年漁業者4名、職員4名

【研修】

仁川水協の概要について：下記資料に基づき水協から説明

<p><b>1. 沿革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1926. 01. 12：仁川漁業組合 設立</li> <li>1961. 05. 26：松郡、漆宗漁業組合 編入</li> <li>1962. 04. 01：仁川漁業協同組合으로 名稱 變更</li> <li>1977. 04. 30：仁川市水産業協同組合으로 名稱 變更</li> <li>1990. 03. 21：仁川水産業協同組合으로 名稱 變更 現 業務區域 擴張(光州市 一團)</li> </ul> <p><b>2. 業務區域</b></p> <p>仁川廣域市, 丹波特別市, 京畿道光明市 一團(松 漆津郡, 江華郡, 松島面 除外)</p> <p><b>3. 組織</b></p> <p>2室, 5部, 11課, 1漁業人隊, 1船 百貨店, 1直賣場, 20支店, 4出張所</p> <p><b>4. 任職員 現況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>任 員</th> <th>職 員</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合長 1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>常任理事 7</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>非常任理事 11</td> <td>18</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>小計 18</td> <td>22</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>1級 102</td> <td>151</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>2級 151</td> <td>293</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>3級 151</td> <td>293</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>4級 151</td> <td>293</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>小計 293</td> <td>311</td> <td>604</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5. 漁村契 組員 現況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人漁村契</th> <th>非法人漁村契</th> <th>組 合 員</th> <th>漁 村 契 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>17 個</td> <td>3,102 名</td> <td>2,824 名</td> </tr> </tbody> </table>	任 員	職 員	合 計	組合長 1	1	1	常任理事 7	2	9	非常任理事 11	18	29	小計 18	22	40	1級 102	151	253	2級 151	293	444	3級 151	293	444	4級 151	293	444	小計 293	311	604	法人漁村契	非法人漁村契	組 合 員	漁 村 契 員	0	17 個	3,102 名	2,824 名	<p><b>6. 漁業權 現況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>件 數</th> <th>面 積(㎡)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋類 養殖</td> <td>6</td> <td>1,400,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>具備養殖</td> <td>6</td> <td>765,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁業養殖</td> <td>1</td> <td>150,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(共同)漁業</td> <td>12</td> <td>1,750,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25 件</td> <td>4,065,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>7. 漁船勢力</b> (單位:隻)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>近海漁船</th> <th>其他</th> <th>計</th> <th>沿岸漁船</th> <th>其他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>32</td> <td>48</td> <td>56</td> <td>89</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>8. 事業規模 委販高 現況</b> (單位:百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>船 隻</th> <th>部 門 別 事業 規模</th> <th>合 計</th> <th>委 販 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2001年</td> <td>413</td> <td>73,112</td> <td>0</td> <td>358,205</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>23,515</td> <td>455,245</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>59</td> <td>59,476</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>9. 水産物 委販 施設 現況</b> (單位:㎡,名,ton,百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>物 量</th> <th>全 額</th> <th>區 分</th> <th>物 量</th> <th>全 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花蟹</td> <td>3,636</td> <td>33,728</td> <td>花蟹</td> <td>1,603</td> <td>12,856</td> </tr> <tr> <td>其他</td> <td>514</td> <td>8,593</td> <td>軟體類</td> <td>159</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,150</td> <td>42,321</td> <td>合計</td> <td>827</td> <td>3,544</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>2,589</td> <td>17,153</td> </tr> </tbody> </table>	區 分	件 數	面 積(㎡)	備 考	海洋類 養殖	6	1,400,000		具備養殖	6	765,000		漁業養殖	1	150,000		合計(共同)漁業	12	1,750,000		合 計	25 件	4,065,000		近海漁船	其他	計	沿岸漁船	其他	計	16	32	48	56	89	145	區 分	船 隻	部 門 別 事業 規模	合 計	委 販 高	2001年	413	73,112	0	358,205				23,515	455,245				59	59,476	區 分	物 量	全 額	區 分	物 量	全 額	花蟹	3,636	33,728	花蟹	1,603	12,856	其他	514	8,593	軟體類	159	753	合計	4,150	42,321	合計	827	3,544				小計	2,589	17,153	<p><b>10. 利用加工 實積</b> (單位:Ton, 圓貨, 百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>生 産 量</th> <th>全 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製 氷</td> <td>5,098</td> <td>229</td> <td>従事人員:12名</td> </tr> <tr> <td>冷 凍</td> <td>30,046</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷 藏</td> <td>8,322,784</td> <td>117</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,357,930</td> <td>376</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>11. 免稅油類 供給實の</b> (單位:百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>供 給 量</th> <th>全 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輕 油</td> <td>97,082 D/M</td> <td>5,839</td> <td>従事人員:7名</td> </tr> <tr> <td>揮 發 油</td> <td>1,494 D/M</td> <td>110</td> <td></td> </tr> <tr> <td>潤 滑 油</td> <td>2,776 P/L</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>6,024</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>12. 水産物 流通事業</b> (單位:噸, 百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>流 通 量</th> <th>全 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花蟹</td> <td>400,500</td> <td>3,204</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大蝦</td> <td>980</td> <td>49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石斑魚(グチ)</td> <td>32,866</td> <td>986</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乾 魚</td> <td>6250</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷 凍</td> <td>21,366</td> <td>641</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>461,962</td> <td>4,930</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>13. 船 百貨店 運營事業</b> (單位:圓貨, 百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>區 分</th> <th>販 賣 量</th> <th>全 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需 類</td> <td>29,300</td> <td>1,588</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>14. 相互金融 事業</b> (單位:圓貨, 百萬圓)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店 舗 數</th> <th>總 預 託 金</th> <th>總 貸 出 金</th> <th>職 員 數</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>348,523</td> <td>185,655</td> <td>223</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	區 分	生 産 量	全 額	備 考	製 氷	5,098	229	従事人員:12名	冷 凍	30,046	30		冷 藏	8,322,784	117		合 計	8,357,930	376		區 分	供 給 量	全 額	備 考	輕 油	97,082 D/M	5,839	従事人員:7名	揮 發 油	1,494 D/M	110		潤 滑 油	2,776 P/L	75		合 計		6,024		區 分	流 通 量	全 額	備 考	花蟹	400,500	3,204		大蝦	980	49		石斑魚(グチ)	32,866	986		乾 魚	6250	50		冷 凍	21,366	641		合 計	461,962	4,930		區 分	販 賣 量	全 額	備 考	需 類	29,300	1,588		店 舗 數	總 預 託 金	總 貸 出 金	職 員 數	備 考	25	348,523	185,655	223	
任 員	職 員	合 計																																																																																																																																																																																																																		
組合長 1	1	1																																																																																																																																																																																																																		
常任理事 7	2	9																																																																																																																																																																																																																		
非常任理事 11	18	29																																																																																																																																																																																																																		
小計 18	22	40																																																																																																																																																																																																																		
1級 102	151	253																																																																																																																																																																																																																		
2級 151	293	444																																																																																																																																																																																																																		
3級 151	293	444																																																																																																																																																																																																																		
4級 151	293	444																																																																																																																																																																																																																		
小計 293	311	604																																																																																																																																																																																																																		
法人漁村契	非法人漁村契	組 合 員	漁 村 契 員																																																																																																																																																																																																																	
0	17 個	3,102 名	2,824 名																																																																																																																																																																																																																	
區 分	件 數	面 積(㎡)	備 考																																																																																																																																																																																																																	
海洋類 養殖	6	1,400,000																																																																																																																																																																																																																		
具備養殖	6	765,000																																																																																																																																																																																																																		
漁業養殖	1	150,000																																																																																																																																																																																																																		
合計(共同)漁業	12	1,750,000																																																																																																																																																																																																																		
合 計	25 件	4,065,000																																																																																																																																																																																																																		
近海漁船	其他	計	沿岸漁船	其他	計																																																																																																																																																																																																															
16	32	48	56	89	145																																																																																																																																																																																																															
區 分	船 隻	部 門 別 事業 規模	合 計	委 販 高																																																																																																																																																																																																																
2001年	413	73,112	0	358,205																																																																																																																																																																																																																
			23,515	455,245																																																																																																																																																																																																																
			59	59,476																																																																																																																																																																																																																
區 分	物 量	全 額	區 分	物 量	全 額																																																																																																																																																																																																															
花蟹	3,636	33,728	花蟹	1,603	12,856																																																																																																																																																																																																															
其他	514	8,593	軟體類	159	753																																																																																																																																																																																																															
合計	4,150	42,321	合計	827	3,544																																																																																																																																																																																																															
			小計	2,589	17,153																																																																																																																																																																																																															
區 分	生 産 量	全 額	備 考																																																																																																																																																																																																																	
製 氷	5,098	229	従事人員:12名																																																																																																																																																																																																																	
冷 凍	30,046	30																																																																																																																																																																																																																		
冷 藏	8,322,784	117																																																																																																																																																																																																																		
合 計	8,357,930	376																																																																																																																																																																																																																		
區 分	供 給 量	全 額	備 考																																																																																																																																																																																																																	
輕 油	97,082 D/M	5,839	従事人員:7名																																																																																																																																																																																																																	
揮 發 油	1,494 D/M	110																																																																																																																																																																																																																		
潤 滑 油	2,776 P/L	75																																																																																																																																																																																																																		
合 計		6,024																																																																																																																																																																																																																		
區 分	流 通 量	全 額	備 考																																																																																																																																																																																																																	
花蟹	400,500	3,204																																																																																																																																																																																																																		
大蝦	980	49																																																																																																																																																																																																																		
石斑魚(グチ)	32,866	986																																																																																																																																																																																																																		
乾 魚	6250	50																																																																																																																																																																																																																		
冷 凍	21,366	641																																																																																																																																																																																																																		
合 計	461,962	4,930																																																																																																																																																																																																																		
區 分	販 賣 量	全 額	備 考																																																																																																																																																																																																																	
需 類	29,300	1,588																																																																																																																																																																																																																		
店 舗 數	總 預 託 金	總 貸 出 金	職 員 數	備 考																																																																																																																																																																																																																
25	348,523	185,655	223																																																																																																																																																																																																																	



全国漁青連の紹介：韓国版パンフレットにより説明

意見交換（主なもののみ・前出の質疑応答内容は除く）

（日本側）

トン数別の漁業種類について

（韓国側）

近海漁船は100tクラス、刺網漁船は40～50t、沿海漁船（アンコウ網）は10t未満が多い。韓国の水産漁業法では8t以上が近海漁船となっている。

（日本側）

日本では漁協合併によって経営の安定を図る動きがある。当水協は大きな規模であるが、合併したことはあるのか。また、当水協の百貨店運営事業の内容について聞かせて欲しい。

（韓国側）

これまでに合併したことはなく、単一水協である。百貨店運営事業は利益のために行っているのではなく、漁業者に貢献するための事業の一環として行っている。ちなみに昨年は8500万ウォンの利益があった。

（日本側）

貝業が約2,000人とあるが、どのような貝を採取しているのか。

（韓国側）

アカガイ、シオフガイ、マテガイ、シジミ等である。

（日本側）

日本では生活排水等の環境悪化によって藻場をはじめ水産資源が減少しているが、こちらではどうか。

（韓国側）

干拓事業によって採取漁業の一番良い漁場が無くなった。そのため、採取漁業はほとんど無くなっている。

（韓国側）

日本ではFRP漁船が多いが、この廃船処理はどうしているのか。

（日本側）

FRP廃船処理は産廃処理業者に実費を払って行っている。ただ、高齢化等により廃業する漁業者の漁船放棄が問題になっている。また、遊漁者による放置も問題になりつつある。

(韓国側)

日本ではFRPに替わる材質の漁船が開発されつつあると聞いているが、どうか。

(日本側)

アルミ船の建造は増えてきているが価格が高いという問題がある。なお、北海道の場合は3分の1がアルミ船になっている。

(韓国側)

漁船を魚礁化した場合の効果について。

(日本側)

木造船の頃は魚礁にしたこともあったが、FRPは魚礁にすることが認められていないため、産廃処理している。木船の場合、私の地域では水深30m程度の所に沈めていたが、4～5年は貝類の付着が良好であった。

(韓国側)

日本では漁業者間の自主ルールを守ると聞いているが、本当か。

また、日本の漁協は政府の関与を受けずに自立的に活動していると聞いたが、本当か。

(日本側)

漁業者間で自主的に取り決めたものについては、資源管理等をはじめしっかりと守っている。

自発的活動については、行政と一体となって藻場造成の試験等に取り組んだり、各地の青年部で植林活動を行ったりしている。これは、将来を見据えて子供たちに資源を残そうという気概で取り組んでいる。

(韓国側)

カゴ漁業の網の材質は何を使っているか。漁具を紛失した場合の環境問題やゴーストフィッシングについてどう考えているか。韓国では来年からカゴ網の材質に腐蝕するものを使うよう法規制が検討されている。

(日本側)

日本でも同様のことを問題視しており、腐食性の網の導入について水産研究所で現在研究中である。来年ないし再来年にはベニズワイのカゴに試用する予定である。

(日本側)

韓国でも後継者による海岸清掃等を行っているか。

(韓国側)

海の日を中心に海岸清掃を実施している。各漁業者も休漁期に自発的に清掃活動に参加している。また、政府では梅雨期に陸地のゴミの除去に努めており、各県・市でも川を含めてゴミを除去している。

漁労作業中に引っ掛かったゴミは海に捨てず、持ち帰った場合は40kg当たり800円で各県が買い取っている。

(日本側)

日本の青年部に相当する漁業者は何人か。

(韓国側)

韓国では漁業者後継者といい、当水協には約60人いる。漁業者後継者の事業として、日本・ノルウェー等の漁業先進国の視察研修等を行っている。

(日本側)

その費用負担はどうしているのか。

(韓国側)

国が9割、1割は実費負担である。

(日本側)

漁業者後継者は他にどのような活動を行っているか。

(韓国側)

漁具・漁網を休漁期に陸地に保管するが、イタズラによる破損・火事のおそれがあるため、漁業者後継者が灯台青年部という組織を作り、防犯の見回り・夜間監視を行っている。また、正月に敬老イベントに参加している。

(韓国側)

ヒトデの処理はどうしているか。

(日本側)

人海戦術で駆除している。場所によっては、行政の補助金をもらって潜水駆除している所もある。

(日本側)

貝類の採取の方法は？

(韓国側)

貝桁網が中心で、他に簡便な道具や手で採取している。当地域では行っていないが、潜水による採取は許可漁業になる。

(日本側)

地区内の漁獲物は仁川市内で消費されているのか。

(韓国側)

主にソウルに出荷しており、一部は日本に輸出されている。

(日本側)

漁業経営は総じてどうか。

(韓国側)

赤字ではなく、ある程度は黒字である。

(日本側)

私の地区では年々水揚げが減少し、魚価も全般的に2～3割低下しているが、当地ではどうか。

(韓国側)

漁獲量はかなり減少しているが、魚価は上昇している。

暫定水域が設定された以降、国民がよく食べるタチウオの漁獲が激減し、殆どが日本から輸入されている。

魚価が低下している原因は何か。

(日本側)

輸入水産物が多すぎるためだと思う。輸入魚は国産魚に比べて値段が安く、デフレ下にある日本の消費者は安い輸入魚を選択してしまう。

(韓国側)

国民が輸入魚よりも国産魚を好む傾向があり、差別化を図っているため、韓国では輸入が増えても国産魚の値段は上がっている。

以上で仁川水協との意見交換会は終了した。(午後16時50分終了)

### (3)釜山市水産業協同組合(プサン市・2/6)

釜山共同魚市場の視察(本来は2/7の早朝視察予定だったが、スケジュールの都合により2/6午後2時30分より実施)

冒頭、会議室において市場の概要についてビデオ上映及び説明が行われた。

(市場の概要:詳細は別添資料を参照)

- ・1973年現在の場所に移転、総面積19,437坪、延建坪19,749坪
- ・1,000トン/日の排水を処理できる排水処理施設があり、水質総合環境監視センターによるモニタリングを経て、厳しい処理基準をクリアした上で排水している。
- ・市場の中央に現況板を設置するとともに、電話でその日の物流・相場を確認できる自動応答装置を備えている。

- ・水産業協同組合共同事業体として、釜山市水協・慶尚南道定置網水協・大型旋網水協・大型機船底曳網水協・西南区機船底曳網水協を会員としている。
- ・当市場は韓国で最大規模の産地市場で、国内シェアの33%を占める。
- ・昨年の販売取扱量は30万1千トン、取扱高は3,024億ウォン。このうちの約36%が釜山市内で消費される。
- ・販売手数料は国内で最も低い率が適用され、手数料収益の42%を水協等に還元している。
- ・漁種別水揚高は大型旋網(57%)と大型機船底曳(39%)が殆どを占める。
- ・主な漁獲物はサバ、イカ、タチウオ、サワラ、アジ等。



釜山市水協との意見交換会 (2/6 15:10 ~ 16:50)

【韓国側挨拶：釜山市水協・金会長】

- ・日本の青年漁業者の皆様へ、水産業で名高い釜山市でこのような意見交換の場を設けていただき、うれしく思っている。
- ・漁業分野において、韓日両国は相互協力及び理解促進の下に様々な交流を重ね、情報交換及び相互交流を行ってきた。当水協でもこれまでに何回も行われた韓日の青年漁業者の交流会を通じて、相互理解を深めることに大きく寄与している。3年前の交流会に続き、水協中央会と全漁連の協力の下、両国の関係者及び青年漁業者の努力によって為し得た大きな成果であると考えている。
- ・また、国連海洋法条約に基づく水産資源保護及び管理について、両国がともに取り組まなければならない時代になった。そのため、韓日漁業協定に基づき、



新しい体制下の下に両国の漁業者の仕事場である海を次世代に渡していくようにすることが最も大切なことであると考えている。

- ・そこで、このような意見交換会の場を活用して、相互に共通する問題を協議するとともに様々な方面での協議を行い、理解の差を埋めていくことが、両国の水産発展のために大きな役割を果たすと考えている。

【日本側挨拶：西田良一全国漁青連会長】

- ・(仁川水協における挨拶と同趣旨の挨拶を行う)

【出席者紹介】

- ・釜山市水協：金会長他9名(別紙名簿のとおり)

【研修】

釜山市水協の概要について：別添資料に基づき水協から説明

- ・1962年の水協法制定により釜山漁協を設立、1977年に釜山市水協に改称、現在に至る。
- ・事業：指導、生産、流通、金融、安全操業
- ・業務区域：釜山市一円の海域。
- ・組織：漁村契23、組合員3,257名、准組合員23,042名
- ・機構：2部2室10支店22課、190名 その他水産物百貨店を経営
- ・漁船数：2,552隻、主要漁業：延縄・刺網、養殖等
- ・2001年の水揚量：76,989トン、水揚金額：987億6000万ウォン

意見交換(主なもののみ・前出の質疑応答内容は除く)

(日本側)

98年から99年にかけて、漁獲量は増えているが水揚金額が減少している。この理由は？

(韓国側)

97年末に通貨ウォンの大暴落により経済危機に見舞われた影響だと考えられる。

(韓国側)

日本のシジミは北朝鮮や中国のものが多く輸入されていると聞くが、影響はあるか。

(日本側)

やはり輸入ものに押されて国産品は値段が下がっている。

(韓国側)

全国漁青連のパンフに漁船オイルの合理的な利用とあるが、その内容について。

(日本側)

漁協系統事業を利用しようということで、その一環として購買事業部の指導で燃料の効率的な利用に関する情報の提供を行っている。

(韓国側)

W T Oの中で漁業補助金の減額が決められたが、これに対する漁青連の働きかけについて。

(日本側)

水産庁長官と全国漁青連役員との懇談会を数日前に開催しており、その中で沿岸の実態を伝え、助成措置をお願いしている。また、水産庁の各種委員会に委員として全国漁青連も参加しており、浜の声を伝えるようにしている。

(韓国側)

W T O交渉に見られるような時代の流れの中で、韓日の青年漁業者がともに団結し、お互いに緊密な情報交換ができるようにしたい。

(日本側)

全国漁青連の上部団体である全漁連ではW T O対策室を設置し、韓国の水協中央会とも同盟的な立場で政府に働きかけを行っている。しかし、他産業との利害関係もあり、日本国内の合意を取ることすら難しい状況にある。

(日本側)

増加傾向にある鯨類による水産資源の捕食は看過できないレベルになっているが、これについてどう思うか。

(韓国側)

韓国では捕鯨漁業が廃止されて久しい。捕鯨の再開には漁業権の問題など障害が多い。

(日本側)

どういった魚種に対してどのような資源管理を実施しているか。

(韓国側)

水協の漁業者団体で助成金をつくり、共同漁場に対する資源回復のための資金や、政府の補助金を資源放流事業等に使っている。国家的には、獲る漁業からつくり育てる漁業に転換しており、その中で様々な事業を推進している。

最近沿岸への定着性が高い魚類の稚魚を放流しており、効果が現れている。

(日本側)

生産現場での問題点について

(韓国側)

ここに出席した漁業者はワカメ・シジミ・ノリ養殖、漁船漁業等を行っている。養殖は環境の変化に敏感な漁業であり、海洋汚染や水温変化等によって大きな影響を受けやすい。

(韓国側)

韓国の沿岸には魚が少なく、近海にまで出漁しなければならないため、速度の速い漁船を重視する漁業者が増えている。また、漁場の狭小化により大型漁船が沿岸に入り込んで違法操業を行う場合もある。日本では、違法操業に対しどのような罰則があるか。

(日本側)

日本の場合、違法操業に対して罰金や操業停止等の行政処分が科せられる。

(日本側)

小型底曳を行っている船は何隻あるか。

(韓国側)

小型底曳の許可船はないが、違法操業はあったようである。ただ、98年の韓日漁業協定締結後、小型底曳の違法操業の取り締まりが強化され、ほとんど無くなっている。

(日本側)

漁業のあるべき姿やこういうふうにしたいという思いがあれば聞かせて欲しい。

(韓国側)

私はワカメ養殖をしているが、環境悪化によって厳しい状況にある。将来的にはアワビ等の養殖に取り組んでみたい。また、子供たちに漁業を継がせたくはないと考えている。漁業は非常に難しい産業であり、子供には他の職業を選んでもらいたい。

日本の皆さんは子供に漁業を継がせたいと考えているか。

(日本側)

私の場合(西田会長)は息子が跡を継いでくれている。10年・20年先に、跡を継いで良かったと息子が言ってくれるような漁業を目指して、青年部活動に取り組んでいる。

(日本側)



釜山から見て日本の漁業は進んでいると思うか。

(韓国側)

私はノリ養殖をしているが、昔は日本の技術を移転して技術改良を重ねてきた結果、同レベルの品質になったのではないかと思う。

漁船漁業の漁船を見ると、最近までは日本で廃船になった漁船を購入して使っていたが、そういう状況を勘案すると10年くらいは遅れているのではないか。日本は育てる漁業に早くから転換して漁業環境の改善に努めているが、韓国で取り組みが遅れている。